

人事・賃金制度の改正に伴う 「試験制度の概要について」提案を受ける

私たちJR東労組ステーションサービス協議会は、本日、JR東日本ステーションサービス会社より「人事・賃金制度の改正に伴う試験制度の概要について」提案を受けました。

私たちは、会社に申3号「人事・賃金制度の改正に関する解明申入れ」を行い、1月18日、24日の2日間で団体交渉を行いました。今提案は、解明交渉の中で不明確なことが明らかになった事柄です。

「試験制度の概要」を含め、申3号の解明要求で明らかになった内容を全組合員で議論を深め、第二次解明に向けて職場からのたたかいを強化し、「格差・差別」のない働きがいのある人事・賃金制度をつくりあげよう！

提案内容の特徴点

- ① 2017年度限りでキャリア登用試験を終了する
- ② 2018年度より企画部門試験を実施する
企画部門試験合格者は、一般職として在籍する間に、1年程度のサイクルで企画部門（支店・本社）、現業機関間を異動し、様々な業務を経験することとなる
- ③ リーダー職試験および経営幹部登用試験は現行どおり実施する
- ④ 受験に当たっての欠格条件について
受験日現在休職中の社員（出向休職、待命休職、育児休職、介護休職を除く）は、試験を受験することができない。また、試験の前年度から最終発表までの間に、懲戒処分（訓告を含む）又は不参欠勤のあった社員は、原則として直近の試験1回に限り受験することはできない
- ⑤ 現行のエキスパート社員・キャリア社員を「社員」と呼称を変更する
- ⑥ 実施予定日は、2018年4月1日とする